

# 環境影響評価書の概要

—都市計画道路調布2・1・3号線建設事業—

昭和63年12月

東 京 都



#### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容を考慮し、本計画路線の周辺地域の概況を把握することにより選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測及び評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1.4-1に示すとおりである。

表1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	工事の完了後、計画路線の利用交通に伴う影響は、一酸化炭素、二酸化窒素及び二酸化硫黄ともに環境基準を下まわるため、環境への影響は少ないと考える。
2. 騒音	工事の施行中の建設作業騒音は、法及び条例に定める勧告基準を下まわるため環境への影響は少ないと考えるが、さらに低騒音型建設機械を積極的に導入し周辺地域の環境保全に努める。 工事の完了後の道路交通騒音は、環境基準を上まわる地域が多いため沿道利用との調和を考慮した諸対策を講じ、周辺地域の環境保全に努める。
3. 振動	工事の施行中の建設作業振動は、法及び条例に定める勧告基準を下まわるため環境への影響は少ないと考えるが、さらに低振動型建設機械を積極的に導入し周辺地域の環境保全に努める。 工事の完了後の道路交通振動は、法に定める要請限度を下まわるため、環境への影響は少ないと考える。
4. 日照阻害	計画路線により新たに生ずる日陰時間は、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」に定める日陰時間を下まわるため、環境への影響は少ないと考える。
5. 電波障害	計画路線沿道地域の住宅地等には遮へい障害及び反射障害は発生しないため、環境への影響はないと考える。
6. 景観	計画路線区域内の植栽可能な部分には極力緑化を図り、周辺景観に融和するよう十分に配慮するため、地域景観並びに代表的な眺望地点からの眺望に与える影響は少ないと考える。

1.5 評価書案の修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
7. 環境保全の ための措置 7.1.1 環境保全の ための措置	環境保全の ための措置	騒音に関する環境保全のための措置について理解しやすくし、内容についても記述を追加した。